令和７年１月１５日

玉川村太陽光発電設備設置事業と地域の調和に関する条例(案)等の

パブリックコメント募集について

再生可能エネルギーの導入が進む中、太陽光発電事業の実施にあたっては、自然環境等への影響、安全に対する不安などから、地域住民と事業者との間でトラブルとなる事案が全国各地で発生し、深刻化しています。このような状況の中、玉川村においても同様のトラブルの発生が懸念されることから、地域との共生、自然との共生を確保していくためにも、太陽光発電事業の一定の規制や制限も盛り込んだ条例を制定します。

このたび、玉川村太陽光発電設備設置事業と地域の調和に関する条例(案)等がまとまりましたので、広く村民の皆様からの意見を募集します。

お寄せいただいた意見につきましては、条例等を策定する際の参考とさせていただきます。なお、意見に対する個別回答は致しませんのでご了承願います。

１.　意見募集の期間

令和７年１月１５日（水）～令和７年２月５日（水）

2． 閲覧方法

住民税務課（２番窓口）

3． 意見を提出できる方

村内に在住または在勤・在学する方、村内に事務所または事業所を有する方、

当案件に利害関係を有する方

４．意見の提出方法

①氏名、②住所、③年齢、④電話番号、⑤本条例(案)等に対する意見等の記載をして次のいずれかの方法で提出してください。（電話・口頭での受付はいたしませんのでご了承ください。）

【閲覧場所の窓口への提出】

郵送（郵送先：〒963-6392　玉川村大字小高字中畷9

メール（アドレス：[juumin@vill.tamakawa.lg.jp](mailto:juumin@vill.tamakawa.lg.jp)）

FAX（番号：0247-57-3952）

5．その他

提出された意見等について、提出者個人への回答はいたしません。

パブリックコメントの募集は、具体的で建設的なご意見等を収集する目的で行います。募集とは関係のないご意見等については、取り扱いいたしません。

お問い合わせ先：玉川村住民税務課：℡0247-57-4624